新潟県公民館月報

発行人
新潟県公民館連絡協議会
新潟市医学町二　新潟県教育庁
社会教育課内　（電話7954番）
振替口座　新潟4094

二月號

施設の重要性を再確認

都市公民館問題研究会終る

□…町村合併後における公民館の使命は愈々大きく、その在り方の…□□…可否は地域の発展に影響することが少くない現状だが、都市に…□□…おける公民館の当面する諸問題についても更に重大であるので…□□…指定参加者による研究協議会をもつて今後の発展に資すること…□□…を趣旨として三月四日、五日の両日、村上市瀬波温泉三島屋旅…□□…館において都市公民館問題研究会が開催された。……□

主催は村上市教育委員会と、県教育委員会で講師には文部省社会教育局施設課の事務官大平定雄氏、県社教課の増井、甲田の各氏を迎え、参加者は約二十万名で、主としての研究のねらいは①都市における公民館の適正な規模について、②都市公民館機関に必要な研修計画、③その他当面する重要問題であった。

まず、四日一時半に開講式が行われ、次いで町村合併後の各市の状況の発表が行われたが、十九市のうち合併により公民館を並列型の独立した形でもつた市が九市、分館制をとつた市が九市、それに両方にも属しない型が一市と千度半々の現状であることが明らかにされた。

続いて文部省大平事務官より、「合併による公民館の配置」の問題を中心とした講演があり、公民館の設計にはどの様な考え方で進み、どんなものを作らねばならないか、その助成金についての文部省や大蔵当局の考え方と、一般の傾向、起債の現状、都市公民館の附属施設はどんなものがあるか、そして最後に合併による公民館の配置は如何にあるべきかという論旨をもつて語られた。

続いて増井氏の司会により総合討議が行われたが、ここで問題になったことは①旧役場を公民館の分館として使用する様運動しているが、現実には仲々思う様に行かない。②結局は施設が無くては公民館運動は出来ないが、あらゆる難かんを乗り越えて独立の公民館を建築する様努力しなければならない等であった。終って七時より今度で懇談会が行われた。

二日目の五日は午前九時開会、早速前日にひきつづいて総合討議が行われ①各団体の育成については、民衆と直結することを前提とするならば、グループの育成に努力した方がよく、それに対しては経費の提供というより、場や器具の提供が望ましい、②職員の研修については、県、県公連、各市町村が連絡を密にして、県下三カ所くらい開催したい等の意見が有力であった。

写真は此度指定された無形文化財の大須戸能

新しい文化財指定さる

奉先堂茶寮など九件

第三次県文化財指定は、去る二月七日午後一時より五時まで、昨年度白鳥の飛来地として指定された北蒲原郡水原町の役場会議室において指定会議を行い、慎重審議の結果、可決九件、保留一件、超老期日延期二件を内定し、九日の県教育委員会で正式決定した。

なお、県条例の定むるところにより二月二十二日付で県報第十五号により告示された。

指定物件名は次の通りである。

建造物▲奉先堂茶寮（木造茅葺数寄屋造）一棟、北蒲原郡五十公野村▲井天堂（木造茅葺四注造）一棟、北蒲原郡乙村乙宝寺、**工芸品**▲天太刀拵共（天保十四年高田住三家正吉奉納ノ銘アリ）一口西蒲原郡弥彦村弥彦神社、**史跡**▲小泊貝塚遺跡一基、佐渡郡西三川村、▲羽茂城跡、佐渡郡羽茂村、**無形文化財（工芸技術）**▲村上堆朱、村上市村上堆朱振興会、**芸能**▲大須戸能、岩船郡朝日村大字大須戸能保存会、**民俗資料**▲住宅（木造茅葺二階数寄屋）一棟北蒲原郡笹岡村国黒▲ドンネ（附樽一、櫂一、アカトリ一、ゴロ一）一般、直江津市直江津水族館

西頸能生町で

社会教育研究会

三月八日、西頸城郡能生町公民館では西頸城郡公民館連絡協議会と共催で、合併後の市町村の健全な成長をのぞみ、その振興に充分な施策を講ずるため「社会教育研究会」を開催した。

会場は能生中学校で、九時開会引き続いて県社教課増井氏の講話十時五十分より、第一分科会"町村合併後における公民館活動"第二分科会"町村合併後における青年団活動"第三分科会"町村合併後における婦人会活動"の三つの分科会にわかれ研究された。

県連青で役員決定

県連合青年団では二月廿日、代議員会を開き、廿年度役員を次の様に決定した。団長長沢正一（新潟）副団長上野千代雄（中頸）小林辰二郎（長岡）和田清治（小千谷）白井のり子（五泉）蒲谷中野義雄（北蒲）高橋秀雄（新潟）星野良子（南魚）

"文館活動を活潑に！"

中郷村で中頸城郡社教大会

二月十九日、中頸城郡中郷村教育委員会、中頸城郡公連、中郷村公民館の三者が主催して、中郷村小学校において「社会教育研究大会」が開始された。

講師としては県社会教育課から猪股武雄、甲田敏郎、高橋ハナの三氏、及び郡出張所から南雲雪氏が出席したが、参加者は直江津市、新井市、郡内より約二〇名、村内より約三五名が集り、青年、婦人、公民館、社会教育の四分科会に別れて、「各々の教育は如何にあるべきか」と終始活発な討議が行われた。

特に公民館関係の分科会では①公民館の中心組織を確立せよ②分館活動を活発にせよ③婦女子の出席をよくする様努力せよ④集る場所を整備せよ⑤工場との連携をよくし、社会教育活動を活発にせよ、等々九項目をあげられたが、分館活動を活発にせよに重点がおかれるなど有意義に閉会した。

全国平均以下の職員数

＝かならずしもプラスにならない町村合併＝

憂いるその後の全國表彰公民館

（甲田係員說明）

現状

一、設置状況

公民館関係者の無力かもしれないが、現今の公民館の内容は一言にしていえば貧弱である。しかし設置状況だけは天下に誇ってもいいと思う。即ち、宮城、福島、石川、長野、鳥取、福岡、佐賀、宮崎と並んで一〇〇%の設置率をもち、全国的には上の部類に入っており、県内本館、分館を合せて約一、五〇〇の公民館が設置されている。

二、経費状況

本県の公民館費の総額は二千九千万円で約二億円を計上しており、これを全国で見れば約三十一億円となっている。同じく社会教育費として見ると約六十九億円が使われている。又これらを年度別に見ると経費は年ごとに昇って来ているものゝ、インフレ等の現象もあって、現実的にはそれ程上昇しているとも思えない面もある。これらの予算の出所は約九十%が町村費で、あとの十%は、補助金、収入金など種々な所が出ている。

三、職員の状況

公民館の職員の設置状況は非常に悪く、本県では専任職員が一館当〇・一三人であるが、全国では〇、七八であって、これから見ると本県は全国平均以下である訳である。

これらは公民館が手がけて来たものであるが、しかし、これらも、もうやらないという公民館も生れて来ている。これらは形の上では婦人会や、青年団が主体になって公民館があとおしするという形でやっているが、しかし、別な方面からいえばどれしかやらないという所もあり、この様に上下大きな隔きがある。

七、補助金状況

補助金が行われる様になったのは昭和二十四年で、法が出来た年であるが、法によって出来たのではない。本年度の本県補助金は、とうとう棚上げになってしまったが、これの重要性はゆがめることが出来ず、今年のものは別個の形で出されている。こゝでも本県は公民館の数は多いが、金は少ない。

問題点

一、町村合併と公民館

この問題は今まで再三申上げて来たので、あらためて言う必要もない。ともかく公民館にとっては重大なキッカケであって、それによって良い方にも悪い方にも転化した。

二、公民館職員の身分確立

身分の保証がないと折角の職員も逃げられるおそれがある。この点全国公民館連絡協議会でも文部省に運動している。公民館単行法の問題も、この点から出発していることは周知の事である。

三、公民館法の制定

社会教育法の制定によって公民館が育って来たわけだが、公民館の振興をねがうならやはり公民館の単行法を作らねばならぬと考えたのがこの問題である。このうち一番の問題は前項で述べた様に職員の身分保証である。

四、標準施設の問題

公民館の現状として、少くともこれだけはという標準がなければならないと思う。各自がそれによって自分の公民館の査価が出来ることになるから……。これらは文部省でも研究中であるが、本県でもすでに職員講座会などでとり上げたが、今後なおこの完成の為に努力するつもりである。

五、選挙と公民館

社教法第二十三条によって公民館の政治的中立性をうたってあるが、このため公民館は学校と同様な意味に考えられる様になった。

六、物品税問題

対照として機械の名前が指定された。社会教育の面より学校教育の面の方が該当品が多いが、悪用される面が沢山あって、（例えばカメラのごとき）このごろはだんだんせばめられて来ている。だから社会教育の面でもこれ以上ふえることは無い一方だと思う。本県の特殊の例として超短波受信機が入っていないのは、いかんだ。

七、入場税問題

公民館では優先的に免除されることになり、大部分が免除されている。社会教育団体関係では国税庁より具体的な例が出ている。

八、起債問題

起債の対照には公民館関係も入っているが、実際には一般行政に優先されて、なかなか思う様に行かない。ただ合併の場合は優先出来ることになっているから、これにからませれば非常に有利だ。

九、共済組合加入の問題

町村職員共済組合法が出来て公民館もこれに入った。これも身分の確立に関係する。

十、県公連について

予算は二千六万円であるが、この他特別会計として二十八万円の月報発行費をもっている。事業は公民館月報の編集、県公民館大会公民館の研究や、資料の編集あっせん等を行っている。

自損金は部の公民館連絡協議会より出ているが、今までは人口一人あたり五銭、一館より二二〇円という計算より割出されている。

座談

司会　では早速質問なり、御意見なりを御伺い致したいと思うが。

課長　公民館の単行法はわかるが実際問題として、そうなると公民館だけでなくなり、他の分野も同じ要求をもつことになるのではなかろうか。それよりむしろ社会教育法をもっと改正した方がいいと思う。青年学級法が出来て現在どれほどプラスになっているかが、問題だ。

甲田　たしかにそういうことは云えるが、この問題の一番の問題は先にも述べた様に職員の身分問題が一番切実である。そういう意味で、現在町村自身に差があることが問題である。小さい所などは職員費だけで二ぱいである。町村合併でもあれば大きな面が出て来るからその点すくわれて来る。

この点中頭城郡などは出張所の社会教育主事さんが一生懸命だがなにしろ小さい所が多いから

からなかなかラチがあかない有様だ。

木村 話は一寸違うが、旧岩船郡の山辺里村公民館は本県第一回の全国優良公民館のハズだが現在の落ぶれ様を見ると、優良公民館の表彰という問題にいささか疑問があるが……。

甲田 山辺里は村川さんが固ていろいろ活潑な活動をやって、あの様な成果を上げたと云えるが、その後館長さんが変ったせいもあろうが、あの変り様だった。これは今から見ると結局根が生えなかったのではないかと思う。審査の問題もいろいろな角度から見て来て、あういう結果は出て来たわけである。全国より見れば優良公民館の表彰数は、福岡、石川、新潟という順であろう。

課長 その他の優良公民館の実態は……。

甲田 直江津も当時よりは沈滞している様だ、これはその頃の職員がやめたためと思うが、一般的にはやっている。金沢も同じ様なことがいえる。

吉井は先般の合併で分村してしまい、あの立派な吉井公民館は両津市の支所になってしまった。これは殊に我々にとっては惜しいと言う様な一寸割り切れない感情が湧いて来る。しかし、残念なことだ。職員も両津市の職員になってしまった。

課長 吉井では〝公民館を守れ〟という様な声は、この時出なかったのかな……。

増井 この点学校より公民館の方が政治的中立性がもたないということが云えるのではないかと思う。

強く評価すると以上のようになり満足たのは窯塚だけだ。それにしても職員の転出は痛く待遇の改善が急がれねばならない。

先日、昨年の夏の青年講習会の方々に集ってもらって、いろいろお話をきいたのだが、その時、ある村でもさっそく村内で同じような講習会をひらいたところ、講習会は非常にうまくいったのだが青年団自身には、すこしも認められるようなよい影響はなかった、というような話をきかされたのである。

このなやみはそっくりそのまま現在の公民館にあてはまるのではあるまいかと思われる。いろいろの行事がかんがえられ、おとなわれているが、それが果して、どれだけ住民の幸福と所や村の進歩に役立っているであろうか。

いって見れば、現在公民館に集り、また協力しているられる方々は公民館がなくても、やはりそれだけのおしごとは、ごくぶんでどんどんおやりになられる方々でほんとうに公民館を必要とせねばならない方々とは、すこしもつながりをもってない、というのがほんとのすがたであるまいか。

巻の最後の運営審議会で、委員の一人の方が「館報以外に公民館は作長と直結するものはなにひとつもってないし、していない」とおっしゃったほどである。

大地に根ざす館活動

＝合併を機会に思う＝

齋藤順作

わたくしは時々村の一軒の家を夢みる。台所には部落のこどもたちが天神講のプログラムを議決した後でなにか室内ゲームにうち興じている。茶の間では女の人たちが、おのおの蜜柑の皮の利用法について研究発表しているし、座敷では青年諸君が、夢からさめて、わたくしは吐息をし目を振る。いつの日、わが巻町にこうしたほんとに大地に根をおろし、住民のひとりひとりにとけこんだ公民館活動ができるだろうかと。

またしても巻のはなしになるが、巻は建物もあるし、しごともやってるが、分館活動のない団の講習会で覚えてきた討論会の形式で、酪農及び耕作の可否について論じあい、それをわきできていた親父連中は、ニヤニヤしながらきけるの酒がんを たべいている。そしてその屋敷の片隅には今写しおえた映画や幼稚やテープコーダーがきちんとつみかさねられている。

ことと、職員が少いので指定公民館の選にもれていると、嘆て県の委員の方がきかせてくださった。

もう建物の中にとじこもっていて、おいでおいでと、おいでを待っている時期はすぎてこちらから住民の中へ出ていただかねばならぬ時期に、公民館活動は来ていると思われる。だからこそ、今度の合併を機会に、もとの分館をみんなおのおの独立した単位にしていただこうと思ったのだが、いざ数字をならべてみると、やはり、「人」と「金」の面でそうもならず、結局合併前とたいしたちがいのないものになってしまった。が、しかしいつかは、そしてできるだけ早く、ほんとの理想的のものにもってゆきたいと念願してやまないものである。

（筆者は巻町館長、県公連幹事）

甲田 吉井村の重だった人たちは当初両津につく様に運動していたのだがこれが政治的に失敗して分村という形になったのだと云われている。

課長 全く吉井の場合は合併村併の悲劇である。

これらを見ていると、さっきの問題に帰って、文部省では優良公民館制を続けて行った方がいいのだろうかと疑問が出て来る。

猪股 表彰によって施設を強力にして行くのにはいい事だと思う。

甲田 また逆に考えると文部省では今年は予算がなかったのに行ったのだから……。

猪股 公民館は性格的に今の所はっきりしていない。この点施設としてのびて行くべきではないかと思う。こういう点から考えて見ると、県下の場合、たしかに独立公民館をもっていない公民館には独自的な活動がない様に思う。

文部省でもこのあたりが頗るアイマイの様だ。

増井 現行法では物的な規定がない。これにもう少し物的なものをつけることが公民館の単行法の基本である。

高橋 公民館を作るときはあらゆる関係者が参加して計画すべきだが、ともすると婦人関係者を忘れて予算の設計などをすることがある。

課長 来年度の優良公民館の規準は……。

甲田 やはり人だと思う。専任職員のいる所だ。

増井 文部省の考え方としても戦後鈴木健次郎氏などが公民館を提唱していたころの現状はやはり東北地区にあっていたからこちらがよくのびたものと思うその点大阪、和歌山、奈良あたりはあまり発達していなかった。

課長 今年も年度末になったがいつもの事ながら県と郡、郡と町村の事業上の関係をつけなければならないと思う。これらがチグハグになったり、噛み合なくなると、切角立派な事業の計画も、何にもならなくなる。公民館の問題などもこの点考えるべきであろう。

司会 時間も来たので、この辺で。

◇

◇

専任職員のレポート

緊縮予算政策、町村合併問題、公明選挙運動等いくたの大問題をはらみながら昭和二十九年度もやがて終ろうとしている。そしてそれらの公民館への影響が、或は憂いられている。

公民館の職員の方々も勿論これらの問題の渦中にあり、実際問題に直面して日夜、公民館の行くべき道の探索に思慮、研究を続けられている。

そこで本号はこれらの方々の中から北浦原郡葛塚町公民館長石井耕一氏、十日町市公民館主事佐野良吉氏の二氏による研究を掲載して読者の参考に供したいと思うのである。

合併による旧役場の利用

役場支所より公民館に

石井耕一

新町村建設計画をたてるに当りない。大切なのは、あらゆる性別旧村役場を新町役場の支所にする年令別の人たちが、できるだけ多ことは、どこでも行われている集って語り、学び、楽しむ場、とであるが、私は、村役場を公民すなわち公民館がほしいというと館に転用する。支所の事務室は公となのだ。議会議員の数が三分の民館の一室をあてるということに一になっても、役場吏員の数が半計画した。もちろん、旧町村単位分減っても、住民は少しも不便での公民館は統合したい。はない。むしろそうした経費の節

町村合併で役場を廃止したら不減によって公民館の施設の充実が便だと思う者が多いが、住民に不できるならば、どれだけ住民の福便のないように窓口事務はそのま祉が増進されることか。

まで残しても、二分の一の事務は統この際にはみんな賛成してくれ廃合できる。世帯主が年に数回役た。ところが注文がでた。この老場へ行くことなどは大した問題で百人くらいも会議室へ入ったら、村役場の建物では、公民館として二階が落ちてしまうから、早速葛塚の公民館のようなものに改築してくれというのだ。そうだそうだという声がわいて、毎年一館ずつ改築しようという話になった。

中学校に隣り合って作る

改築位置について私は考えていることがある。それは、中学校と隣り合って建てることだ。旧村役場が村の中央に位置しているものは少い。中学校は最近の建築だから、いずれも村の中央であって通学に最も便利で公平な位置になっている。このことは、公民館の位置の条件と一致する。もう一つは大集会室のことだ。新築公民館に大集会室を設けることは困難である。葛塚町公民館の集会室はあれで五百人しか収容できない。広く町民大衆を対象とする集会のときは、すぐに隣り合った学校の体育館を使う。そのかわり、公民館の集会室には常時映写機が備えてあり、暗幕装置があるから、学校ではいつでも公民館を使って映画教育ができる。図書室、資料室、家事実習室等もどちらかに設けて相互に利用し合いばよい。

職員は旧役場職員から適任者を

建物に次いで必要な常勤主事をどうするか。それは、役場、教育委員会等従来の町村議員の定数の中から移して公民館職員とし、議員中の最適任者をそれにあてればよい。役場等の統合によって職員数の二割は減員できると私は思っているが、直ちにその者を常職にすることはできないから、この機会に公民館職員を増員し、全くなかったところにも新たに設置するのだ。

葛塚町の町村合併はまだ協議中であって、新町村建設計画は決定に至っていないが、今までの話しと合いや、計画起草者たる私の考えは以上のとおりだ。

残された問題に経費がある。

葛塚町公民館を視察にきて下さる人の言葉に「葛塚町は、公民館長が助役だから予算が多くとれてよい」というのがある。あるいはそのとおりかもしれないが、私はそうとだけ割りきっていただきたくない。

私は、公民館設置前から役場にいて、広報紙の発行、文化祭や町民運動会の開催、部落町内単位の町政懇談会の開会、冠婚葬祭の簡素化等、今でいう社会教育活動を企画し、その実施に当ってきた。その私を町の人が公民館長にしてくれたまでのことである。もちろん町長も少壮の文化人で、私以上に新企画をもって郷土建設に熱情を傾けている。

多い予算で住民によりよいサービス

葛塚町は財政が豊かなのだろうと思うのも当らない。町税の税率の高いことは県下町村中でも上位に属すると思う。要は行政担当者の考え方にある。多い予算でよりよい住民へのサービスをするならば、住民は公民館予算を削ろうとはしない。このことを私は断言し得る。

町村合併によって首長は改選される。合併が行われないところでも今年は大部分の市町村の首長や議員が改選される。どういう人を選ぶかは住民の意志によるが、その住民の意志に向うところを示すのは、私たち公民館関係者のつとめではないだろうか。

（二九・一二・一五記）

公民館図書の拡散度調査

距離は利用度を決定する最大要素

佐野良吉

調査目的

公民館の図書が市街地、又は農村部においてどのような扱い方で利用されているか。即ち住民と公民館との距離、職業の種類、教育程度、及び年令等が図書の拡散度にどの様な影響を及ぼしているかという実態を具体的に把握して図書室の効果的な運営に資することを目的とした。

実施要項

連担した市街地と、散点した農村部のサンプルとして十日町地区と六箇地区を調査の対象として、第一次調査を実施した。

十日町地区

一、十二月五日現在で貸出されている図書六七九冊のブックカードに記入されている貸出回数の総計五、五〇三回を調査の基礎とし、この利用総回数を三五の町内別に分類し、各町内毎の利用回数を出し、更に各町内の人口に応じて人口一〇〇人に対する利用率を算出した。一方各町内の中心点と公民館までの最短距離を測定し、これを二百米幅で六段階に区分し、公民館から二百米以内を「A地域」、二百一米から四百米までを「B地域」、四百一米から六百米までを「C地域」、六百一米から八百米までを「D地域」、八百一米から千米までを「E地域」、千一米以上を「F地域」とし、それぞれ地域に含まれる各町内の人口一〇〇人に対する利用回数の平均値を出し、これを各地域毎に比較した。（第一表）

その結果図書の拡散度に距離のへだたりに反比例することが判明した。

「A地域」の利用回数を百とすると、二百米につき平均一七%の割合で利用率が減少する（第二表）

二、各町内毎に全世帯を「商業」「工業」「農業」「その他」の四つの職種に分類し、職種と利用率の関係を調べてみたが、はっきりした相関々係は現れなかった。

ただ各職種が町内全世帯の五〇%以上の町内の利用回数は大六回で平均四八回より相当高率であった。

六箇地区

この地区の職業構成は農業の単一型で、しかも部落が散点している典型的な山間農村地帯である。旧六箇村当時は図書がなかったが合併後八月から図書室を開設し、現在の蔵書数は二四七冊（除雑誌）である。

この二四七冊の八月以降の総利用回数七二三回を調査の基礎にした。但しこれには自動車文庫の際の利用数は含まれていない。

一、この七二三回を七部落に分け各部落の人口一〇〇人に対する総利用率と青年、成人だけの利用率をみると、十日町地区と同様に、公民館からの距離に反比例することがはっきり現れている（第二表）即ち公民館から千米以内の利用度を百とすると、千米につき三%の割合で減少している。

二、教育程度と利用率の関係を調べるために各部落毎に旧制中等学校卒業以上の在校者の人数を調べ、それの百人比と利用率を対比したが、はっきりした影響は認められなかった（第二表）

三、図書利用者中、学童は全体の六六%を占め、一般成人三四%よりはるかに高率であるが、距離の影響は成人よりも強く受けている（第二表）

第一表

図書の利用度と距離の関係　十日町地区

（地域内の人口100人に対する図書利用回数）

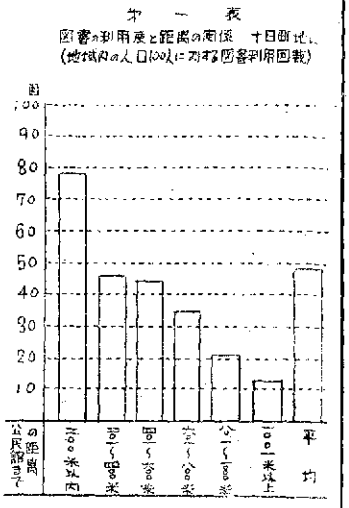

調査の結果

一、距離

図書の利用度を決定する最大の要素は距離である。

絶対距離は、その市街、聚落の構造、生活慣習等によって異るが、相対的には公民館までの距離に反比例する。即ち遠担した市街地に比べて利用率が著しく低くなっている。（この近郊農村部は公民館活動の盲点である）

二、純農村と近郊農村

純農村地帯の利用度は予想以上に高い。しかし市街地の周辺又は近郊の農業地帯は距離のへだたりに優先する。

三、職業構成

職業の種類と利用率の関係は職種が複雑している市街地においては特にはっきりした傾向は認められない。

ただ商業地帯が半数以上を占める市街の中心部の利用度は相当高くなっているが、それが商業の関係だけであるか否かは研究の余地がある。

四、教育程度

六箇地区の調査によると教育程度の影響はあまりはっきり現われていない。むしろ図書の利用者は青年層が主体である。

このことは図書室の蔵書構成が大衆的でなければならないことを示唆するものである。

五、年令

年令別にみると学童は成人よりも距離の影響が強く作用している。

六、有効距離

この調査に関する限りにおいて、図書の拡散度からみて図書室の有効距離は市街地が千米以内、農村部が二千米以内だと推定される。

ここに巡回自動車文庫の必要性が確認される。

第二表

図書の利用度と距離学歴年令等の関係　六箇地区

（各部落の人口100人に対する図書利用回数）

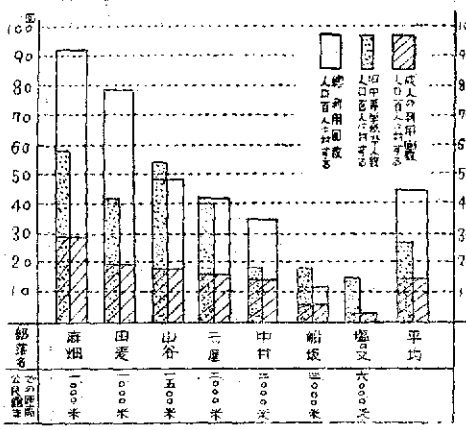

メモ用紙

ストーブと長椅子

昨年新市として発足した村上市の市役所の待合室に、こんどストーブと長イスが新たにおかれた。――なんだ、それだけの話かと聞き流すには一寸早い。

こんなことは駅や、銀行、病院などでシゴク当り前なことであろうが、翻って各町村の役場などを見てみるとどうであろう町村民の便宜人であるべき要員が、一段と高い所に築塁まし、火鉢やストーブを赤々と燃しているのに反し、主人公である町村民が一番寒風の入る場所で恐る恐る用を足している有様はまさに徳川封建時代の番所と、そのお白洲を彷彿させる所がある。

そういう風に考えて来ると、村上の場合などはまさに一大飛躍という感じではないだろうか。

これも単に役場だけの問題ではない。問題をずっと近めて、我々、公民館とって見ても、感じられる問題である。やって見れば、どれ程費用や手数がかかるというものでもない。要は感じ方、考え方、気のきかせ方が問題なのである。

『めエ文』

公民館活動はこのごろ"どこの町村にもあるものだ"というくらいに常識的になったことは、公民館活動や、社会教育活動を超えてもっと大きな意味で誠にうれしいことである。

県の社会教育課に各町村から送られて来る館報も、日々欠誠に「めエ朗」なる「めエ文」である。

写真は村上市役所に市制とともにらあわれたストーブと長イス。市街のはれずから、はるばる山かけて来たほほかむりの新市民もここでぬくぬく温まり、ゆっくり休憩して帰るれので大喜びだ。

処で、この中から「めエ文」を紹介しよう。北蒲郡人広瀬村の「新生」一月号の巻頭で年賀の新年にちなんだものである。

明迷銘

めエ……めエ……めエ……

わが「蜜めエ」なる村人諸君！「めエめエ」が人に「めエ感」をかけないで、お互「めエ朗」に生きましょう。

家業は「一生けんめエ」に、家計はすべてを「めエ細」につまらぬ「めエ信」などは打ち破り、

「文めエ」の利器は活用し、いたずらに「めエ利」に迷されたりしないよう、

すべての演奏も「公めエ」にかくて――

「めエ突」ともにさき家庭、よき人広瀬村をつくりあげましょう。

誠に「めエ朗」なる「めエ文」である。

写真は村上市役所に市制とともにらあわれたストーブと長イス。市街のはれずから、はるばる山かけて来たほほかむりの新市民もここでぬくぬく温まり、ゆっくり休憩して帰るれので大喜びだ。

中には商業新聞社の編集欄まけの各編集があるかと思うと、あり書たりのあいさつ編集。文文章前でも"何々でござる"の新選組調から仲々の詩的調や、ユーモア調などあって、おかげ様で退屈しない。

処で、この中から「めエ文」を紹介しよう。北蒲郡人広瀬村の「新生」一月号の巻頭で年賀の新年にちなんだものである。

明迷銘

めエ……めエ……めエ……

わが「蜜めエ」なる村人諸君！「めエめエ」が人に「めエ感」をかけないで、お互「めエ朗」に生きましょう。

家業は「一生けんめエ」に、家計はすべてを「めエ細」につまらぬ「めエ信」などは打ち破り、

「文めエ」の利器は活用し、いたずらに「めエ利」に迷されたりしないよう、

すべての演奏も「公めエ」にかくて――

「めエ突」ともにさき家庭、よき人広瀬村をつくりあげましょう。

誠に「めエ朗」なる「めエ文」である。

している現状である。そして一枚一枚から受ける編集者の個性を身近かに感じている次第である。

青年学級の問題点と在り方（一）

猪股武雄

県内に五三九の青年学級が開かれています。三十年度はもつと多くなるのではないかと思われますが、法施行後の青年学級について幾多の批判があるようです。もう一度青年学級の全分野について検討を加え、望ましい姿を考えてみたいと思い次のような問題を、号を追つて記載し皆様の御批判を仰ぎたいと思つています。項目の予定は目的と性格、学級と学校教育、学級と青年団体、編成、運営教育課程、学習指導、主事と講師、評価、財政、施設々備、二三男並びに出稼の問題となつています。

1. 青年学級の目的と性格

平和的な文化国家建設の理想の実現は、究極において教育の力に俟つべきものであり、教育の占める位置の重要性は、如何に強調しても強調しすぎることはない。

終戦後の混乱のさ中にあって、新憲法施行後いち早く勉学意欲に燃える青年たちが、自主的な相互教育組織をつくり上げたことは故なしとしない。いわは、当然生れ出ずべくして生れたのが青年学級であるといえよう。

青年学級振興法はその第二条に「勤労青年に対し、実際生活に必要な職業又は家事に関する知識及び技能を習得させ、並びにその一般教養を向上させること」を目的とすると規定している。対象は「勤労青年」というだけで年令上の制限はなく、現に勤労に従事している者のみでなく、将来従事しようとする者も含まれ、勤労といういみも広い観念で考えられている。

学習内容も職業、家事と一般教養とを併行して扱うのであるが、これも高等学校におけるような一定の枠は全々なく、青年たちの自主的な要望に従って自由な活動がなされるわけである。

青年学級は市町村が開設する事業であり、一定の開設期間と学級生を有し、期間が満了すれば終了するいわは「長期講座」に類するもので、営造物とか、制度といった観念で見るべきものではない。個々の青年学級は、それ自体特定の目的をもち、特定のグループから成り立つ一時的の事業である。その基本的性格は

(イ)勉学の意欲に燃えながらも、その機会をもち得ない青年たちが、自分たちで問題を発見し、余暇を利用して而も共同学習の三点にある。

かかる目的や性格から、青年学級運営の基本方針は、「勤労青年の自主性を尊重し、且つ勤労青年の生活の実態及び地方の実情に即応して開設し、運営しなければならない」という法第三条の精神を重んじて行かねばならないことは当然である。

2. 青年学級と学校教育

青年学級は青年自らの学習意欲から発生している。従って始めから六三制の欠陥を補足したり、定時制高校の欠陥を補うために生れ自の目標と内容をもりあげてゆくべきものだからである。青年学級が定時制高校や、かつての青年学校と異る点を掲げてみると次のようになろう。

本県青年学級の学習形態は、補習教育的であり、学校教育と同じようなことをしている――極言すれば古い学校教育の真似をしている――所が多いのではないかと思われる。青年学級の運営組織、施設、教育課程、学習指導などが著しく整備充実されたために学校教育の形態になったというならまだたものでないことは明らかである。

	青年学級	定時制高等学校	青年学校
1	社会教育法の精神にもとづく「青年学級振興法」	学校教育法にもとづいて行われる	旧「青年学校令」にもとづいて行われた
2	修業年限によって行われる	中学卒業後四年制度になっている	小学校卒業後五年制であった
3	就学は自由である	上に同じ	義務制であった
4	卒業資格はない	卒業資格が与えられる	上に同じ
5	教育課程は地域の実情に即して自由にきめうる	一定の教育課程がある	上に同じ
6	学級の自主性が重視される	教育課程や運営について常に学級生の意志が反映される	自治会などはあるが、それによって教育課程までうごかすことはできない
7	講師は一定の人に限られていない	指導者は学校教師に限られている	自主性は認められていなかった
8	教育内容については制限がない	制限がある	上に同じ

しも、整備充実が不充分のために社会教育的なものにならない状態にあるものと考えられる。社会教育的な方法が一般にまだ余り理解されず、自主的な活動とか、形式にこだわらないインフォーマルな学習形態では教育らしくないといった考え方があっては、社会教育としての青年学級は育ってゆかない。

ことなら全部高等学校に入学することを望むが、といってその理想が実現するまで青年学級をもって代行させるという考え方には反対である。ということは、青年学級はあくまで社会教育による青年を対象とした教育の事業として、独立

私たちは中学校卒業者が、できる

図書室

井証法の発展　松村一人著　岩波書店刊

これは王沢東の矛盾論を解明したもので極めて興味の多いものである。中共が今日の大をなしたものは絶えず欲するとに向りなく社会発展の経済をその道程で適確に掴んだという事を知らねばならぬ。弁証法の論義は早くから行われ、その解んなことにおいては過ぐる離もそれを知り、又自から弁証法的人生観を多少なりと身につけているものと考えてよい。

然し、王沢東のいう矛盾論は、その特異性において能く中国の現実の中にこれを取上げ、平易にして東洋的なにおいさえ感じ取れる矛盾とは人も知る如く、矛を以て盾をつき、盾を以て矛を受けとめる謂であり、如何なる盾を以てしてもこれを突きうる矛と、如何なる矛を以てしても、これを受けとめ得る盾の両反を言ったものであるが、王沢東はこの矛盾の展開の道程を貫く必然性を説いて余す処がない。中共の指導者としての思想体系を知るためにも意味なしとしない。今日中共の政治が驚異的に世界の檜舞台に躍光を浴びている時、一本を備えて参考とすることは必ずしも危険と思わぬ。これはあくまでも中共の弁証法で

あり、弁証法の骨格は中共によって蔡味を加えたとみるべきだ。中共の行動形式を知るためにも一読すべきものである。

第二の性

ボワ、ボール女史著　生島遼一訳　刊

女は初から在るものでなく、作られるものだ、という著者の態度が科学的に述べられている読者にとって反省させられる点は、著者が女性であることと、女性の側の弁護からして出発していぬことである。それは著書の題名からして当然のことであるが、日本女性程、男性を極端に対象として視、男性からの逃避と解放に自己弁護を試みようとするものは他にないようにも考えられる。然し、著者は一個の人間として性を眺め、よって来る女性その分化が何によって起るかを考察しようと試みる。例証の分析の努力においても、確かに性を超越しているといえよう。性を亜悪観することは性の否定から始って自り、特に男性と女性の優劣感が根強くそこに横わる。

興味的に本書を読むものは失敗するであろう先ず新しく時代を建設しようとする女性は自ら何ものであるかに科学的な眼をむける必要があろう。そうした意味で冷静な読解をすすめ度い。

（寿）

戦後最も熱心な講習会
柏崎で青年演劇講習会

本県における演劇活動は、かなり活発であるが、今年度は特に新しい創造方法についての具体的な検討の機会を提供して、勤労青年の地域文化活動に有効ならしめる為、二月十九日、二十日、二十一日の二泊三日間、柏崎市鯨波荒海ホテルにおいて、県教委、柏崎市教委、県連合青年団の主催、県公民館連絡協議会柏崎演劇連盟後援で、青年劇演講習会を実施した。

講師は、中央よりこられた園新介氏、受講者総数は七十二名、男五十二名、女二十名（地元三十六名、その他三十六名）であった。

会期中、寒波の襲来あり、必らずしも講習に好適な状態ではなかったけれども、戦後数度の演劇講習会のうちでは、最も熱心なものの一つであった。

テキストは、ジャーネット・マークス作（アイルランド）尾崎喜八訳「郭公」で、モデルグループ（柏崎劇研）を演出指導しながら実施した。その最終日の上演は、鯨波分校の舞台で行ったが、この小学校の全生徒百五十名も、静粛に観覧し、何らかの感銘を受けたようであった。

終講後、受講生から主催者側に対して、次回も上越地方において開催されたいなどの要望があった。

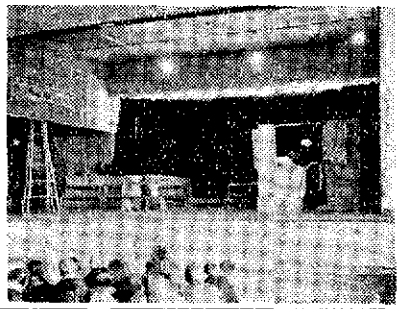

【写真は演劇講習会のスナップ】

〝温泉つき公民館〟の夢
部落總同員のヨシ刈代金で

最近公民館の新築が、かえって分来たが一昨年末長野県から大量の館にかよって来ているニュースがひんぴんとあるが、またこゝで一つ紹介する。これは妙高山ろくの湿地帯に野生する水草「ヨシ」を刈取って、その代金で温泉つきの公民館を建設しようとする部落の話である。

中頸郡名香山村田切部落（約百戸）で、同村では赤倉観光ホテルの所有地、通称「ヨシ刈り場」の湿地約六町歩に密生するヨシを毎年部落総同員で刈取り現金にかえて購入申込みがあったので、三千五百束のヨシを二十万円で売却し晩秋も二十五日約六十名の部落民が出動して刈取りを行ったが、これが約六十万円の大金なるのでこの部落の中心地に公民館をたてゝ新赤倉から温泉を引き共同プロも設け、部落和合の中心としようとの計画であるが、この計画については附近の部落のせん望の的となっている。

佐渡羽茂村 上山田で公民館新築
次はグランドと張切る部落民

去る二月九日、十日に佐渡郡羽茂村公民館で分館指導者講習会がもたれたが、この講習会で、同村上山田、大三、大岩の三分館の現況発表が行われ、そのすばらしい分館の成果が発表された。

羽茂村上山田部落は五十四戸であるが、終戦後感情問題で部落が三つに分かれて対立した。この問題解決にのり出した青年は、公民館建設計画、農事実行組合の作業場に青年会館を移築、現在の四十余坪の公民館をつくりあげた。

このかげには三人の部落民の延四〇〇日奉仕がさきげらたがこのであってほしい。伸ばすべ芽は十分に伸ばしてほしいものである、この危機の正体については青年自体に於いても、慎重に検討批判が深められているがなかなかにその正体がつかみがたい。又、この連青の苦悩が、青年の一人々々にとっても生きた問題であり、激しい苦悩を正しく成長させてほしいものである。

例えば青年会の魅力の問題がある。現在の青年会には最早、青年をひきつける魅力がないと言われる。その魅力がないと言うことが一体どういう意味なのか、又、魅力あらしめる具体策はどうか、又そのために如何なる努力をなしたか等についての誠意ある探求と良心的な実践がどの程度にあったのであろうか。魅力がない故に止めてしまえと一足とびに飛躍もしかねない。たしかに青年会は新しい脱皮を必要とする時であり、それだけに新しい苦悩が必要な時である。青年の問題は、たしかに青年自体の自主的なものであるが、同時に地域とのつながりの面においても十分に考えねばならない。同じ地域社会の一員として、団体としてそれぞれ重要な地位をもっていることである。

地区、各町内、他団体、農協、公民館等の関連に於て、地域の進展のためにも、青年の向上のためにも、もっと密な結びつきが必要なことである。青年会のあり方の一つとして、地域社会との関連に於いて、正しく位置して地域社会の団体として進むべきである。青年会の位置づけが忘られている。このことは町内からも、青年からも、十分に考えていくべきである。特に今までとかくつながりのうすかった町内との間に、青年会のあり方に一つの大切な鍵があるように思われる。

（長岡市富曽亀公民館嘱員）

こだま

地域社会との関連において進むべき青年會
大塚勝美

現在の青年会の問題点の一つは、青年会は如何にあるべきかという青年会のあり方である。そのあらわれが連青の危機となり、苦悩となって居り、連青としては重要な一つの変り目に立っている、連青の苦悩は勿論先に進むための苦悩であってほしいし、新しい何にかを生むもの

西蒲郡公連で予算決定

西蒲郡郡公民館運絡協議会では去る二月二十日評議員会を開いて昭和三十年度予算を決定した。

予算総額は三三万四百円で、二十九年度予算より四、二五六円増となっている。

これを収入の部で見ると各公民館員拠額の総計が前年度より七万円増の三〇万円目についているのに反して、支出面では、会議費の二万円増、交際費一万円の新設事業費の九千円減が目出っている。

新井市に専任職員

既報した新井市公民館にこの程、旧各町村公民館に専任職員を一名づつ設置することに正式に決定した。

専任職員をもたないで、合併合併したあとで各公民館に専任職員をおく様なケースは誠に珍らしいケースだけに、関係者の努力がうかがわれる。

白杖かぎ

大昔の駅に橋アッというものが架っている。汽車の発着がはげしい駅ではいつもこの橋を渡る乗降客でごった返す▲若、鉄道省では、汽車の混雑防止の標語を募集して、「一降り、二乗り、三発車」というのを一等当選とした。しかし、これは汽車だけの乗り降りのことだ。プラットホームの階段をあがり、橋を渡って階段をおりる。その混雑は全然訓練されてない▲発車時刻ともなれば先を急ぐのが乗客であることぐらいは常識だろう。ところが、下車して橋を渡ってくる客があると乗り手は橋の上でしばしば立往生させられている。汽車の乗換えで時間を争う時はお互様というのだろう▲人間は慢性的に訓練され易い動物だ。戦前戦後にかけて「一降り」とたたきつけられた者の慢性がここにもあるのでないか。「車の場合を杓子定規に橋の上まで延長しているとしか思えぬ▲第一下車したものが八列縦隊で立ったかって橋を渡って来、発車間に合うと橋を上ってくる者が一列縦隊で抑付けられている。理くつはない▲陸道とは公平と乗張の換言葉ともとれるが、些細なことでも構想をめぐらせば案外混乱は避けられる。地域社会なども重点的に隔遠性が考えられたら問題解決も一歩前進するだろう。

（鶴）

隨想

町村合併と公民館職員について考えてみた事

S・A生

先般新津で、甲田さんとお会いする機会があって、町村合併と公民館のことについて、いろいろとお話をすることが出来ました。その中で特に職員の問題について「合併後長年公民館の職員として大いに活躍し、今後も大いに期待されていた諸氏が、公民館の専任から解かれて、地教委事務局の社会教育担当者として、あるいは学校教育担当者として配置転換された例が大分ある」ということを伺きました。

そこで私は「同じ配置転換でも地教委事務局ならば、そう悲観するには及ばない、大体現在の公民館の活動が、いろいろな点で悩んでいる一つの原因は、地教委自体の社会教育に対する観心の低さと、学問的理論がはっきりと樹立されていないことにもあるのだから、社会教育活動の第一線で何よりも深い体験をもっていられる様な人達が、地教委の社会教育課あたりへ落着きたいものだという考え方であろうと思われるのです。

そんなことはお前のひがみだろうといわれるかも知れませんが、私は先ず九〇%以上的中していると思っています。処でそういう私自身が底をたたいてみればそんなスケベエ根情が多少はあるのです。

私は私自身公民館の職員としていのちの続く限りこの活動にからだをぶっつけてみようと、堅く心に誓ったこともあったのですが、どうしてそんなものが身を持上げて来たのであろうかと今更ながら考えています。自己批判の結論として得られたことは、

一、社会教育全般の振興のため。

このことは前にも述べましたが地教委自体の社会教育に対する関心の向上という意味であります。それには地教委事務局の社会教育事務のスタッフを充実する必要を痛感しているのです。

二、公民館活動第一線からの逃避のため。

この理由は仲々根底いものがあります。即ち公民館の職員は他の市町村の一般職員と違って、その仕事や仕務の特殊性から、全く疲れ切っております。大部分の職員は青年学級主事の兼務があり、その青年学級は夜間が多いわけで自分の仕事が可愛い程、一日の仕事の外に夜は青年学級にも出なければならないし、時間にすれば驚くべき程の時間を費やしている。

写真は前本会々長山田氏㊤に挑戦する社教課増井氏㊦

たの疲労から来る逃避として、机から指示一本で公務員としての気分が満喫出来る仕事を選ぶ結果となるのではないだろうかと考えてるのです。

この気持が今の公民館の職員の心の中に急速にひろまりつつあるのではないでしょうか。若しそうであったとすれば、それは公民館の今後にとっていのち取りの問題であるわけです。

しかしこの解決はやはり公民館職員の絶対数が増加されない限り打つ手がない問題であろうと思います。「公民館職員が激務の為病床に倒れた」ということは私の知っている範囲でも数件はありますこれらの職員にだって公務員としての権利もあるし、許された自由があるはずなのです。

私も強いていえば現在の社会教育振興のポイントがこの辺にあるのではないかと思っています。

町村合併によって公民館職員が配置転換されるべき教育的な善事情があるとするならば、それは「社会教育全般の振興のため」でなければなりませんし、そのポストが地教委事務局でもよし、ある

おち穂

▲このたびの総選挙は連呼が禁止となり、街頭は以前に比してすこぶる静かで、中には"返って神経衰弱になりそうだ"といわれるゴ仁もあるとか承って居ります。▲まさかそこまでは行かぬまでも、予てより矛を磨いていた新潟市公選の囲碁道楽連が、県社教課に挑戦を申込み、いよいよ激烈戦タケナワの廿六日感佐自治会館で行われることになりました。▲集った面々、どれもこれも"大天狗"の名にふさわしく次第に大熱戦を繰り広げ、暖気堂に満つという有様▲しかし『ワレ、囲レタリ』のヒ鳴が挙ったかと思うと、すぐその後から『あッ』という声と共に、遂に『ワレ詰殺か！』といったザルも露見する具合…もれてはもつれ、もれてはからむんで結局一位倉田（社教）二位山田（大畑公民館長）三位吉川課長、四位増野（磯公民館長）と決って社教連にガイ歌が上りました。▲残念にも敗北した市公連『我々は忙しく、さわがしい所になれているから、こう静かな所では不合理である』とステゼリフをなげたもののこれは連呼禁止を差したかどうか、そこまでは責任はもてません

時事通信社発行

監修 稲田竜吉　塩田広重
編集 野川幸治　井上喜郎　今井登志　原崎四郎之
総合 **世界歴史事典** 全一巻
B5判函入 背革八四〇頁 ¥二一二五〇

監修 **家庭の医学**
B6判函入 六三〇頁 ¥三二四

サージャマキ著 井上勇訳 **アメリカの家庭**
最新刊 B6判三六〇頁 ¥二五二

各自の座右の書としてそなえおくべき決定本！
☆市価より一割引、送代 県公連負担
☆申込は新潟市医学町二県教育庁社会教育課県公連 宛申込下さい。

新潟県公民館月報
綴込表紙
黒ボール一
金文字入
価 50円

県公連発行

青年学級用
☆**学籍並学習記録簿用紙**（1枚1円）
☆**出席簿用紙**（1枚2円）
新学期もせまりました。昨年大変好評でしたので今年も発行します。至急申込み下さい。

公民館の動きはどうなつているか
B5判 36頁 頒価 50円